

平成30年度 第1回 直方市高齢者保健福祉協議会 議事録

日 時：平成30年5月11日（金）13時30分～14時11分

会 場：直方市役所5階 503・504会議室

出席者：鬼崎会長、河野副会長、阿部委員、丸本委員、中村委員、倉富委員、財部委員、
田中委員、西河委員、青見委員

欠席者：1名

傍聴席：なし

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について

4. その他

【資料】

協議資料 No.1 地域密着型サービス事業所の指定について

協議資料 No.1-2 地域密着型サービス事業者新規指定関係現況写真

～ 議 事 ～

1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について

●事務局

地域密着型サービス事業所の新規指定について説明

○会長

それぞれの基準に基づいて、事務局の方でチェックをしていただいたということでございます。

私も現地にお伺いしました、今外構工事をしている途中でございます、大方完成している状態で、日当たりがよくて、平屋建ての建物でありますので、緊急時の場合も対応しやすい建物として整っているのではないかと受け止めました。

事務局の方からご説明頂きましたが、何かご質問等ありましたら出していただければと思います。

○委員

何点か質問させていただきます。

まず人員基準を勤務表で確認と言われましたが、勤務表も大切ですが、基本的に履歴書と雇用契約書というのを確認して、雇用契約書の契約内容に合わせて勤務表が組まれているかを確認しないといけないんですね。そこは確認されたのかというのが一つ。

もう一つが、資料の11ページになります。

浴室にナースコールがついていたのか、ついていなかったのか、そこを確認されたのかをお伺いします。

トイレは、車いすでトイレ介助が必要なケースを想定して、このサイズで作っているんだろうなと思います。浴室においても、確実に介護しながらになると思います。浴室は非常に事故が起こりやすい場所です。そこで例えば、一人で入浴介助しているときに、その人が離れることができなくなった場合などの緊急時に、誰に伝えに行くのかという疑問があります。

○会長

人員基準ということで、雇用契約書に基づいた介護職の配置等が適切になされているかどうか。それからもう一つは、浴室にナースコールがあるか否か、ということでございます。順を追って説明をお願いします。

●事務局

まず 1 点目の雇用の関係について説明させていただきます。人員基準の確認に関しては、委員ご指摘の通り、勤務体制一覧表が提出書類に入っておりますが、それとは別に、労働条件通知書、雇用契約書も提出して頂いて、確認しております。その結果、人員基準は満たしていることを確認しております。

2 点目の浴室についてお答えします。

現地確認した時には、通報される仕組みであることは確認しており、安全面は問題ないと判断させていただいております。

○委員

こちら(の事業所)はもちろん新規ですけど、過去において直方市で 2 つの事業体を持ってあるとうことです。その 2 つの事業体で、今まで問題があったかという点をお伺いしたいと思います。

○会長

介護サービス事業展開をされておりますが、その事業実績等について何かありましたらということでございます。

●事務局

「森の母屋小規模多機能の家」が、平成 21 年の 4 月から、「グループホームはなれ」が平成 26 年度の整備計画で 27 年から、それぞれスタートしております。いずれも 3 年に 1 度は事業所に赴いて実地指導等を行っております。設立当初、事業にまだ慣れていない頃には、加算の誤り、受け取り方の違いというような事があり、指摘したと事がありました。特に「森の母屋小規模多機能の家」では、返還が発生したことはございます。

ただし、利用者さんも笑顔で利用されているようですので、事業運営においては問題ないのではないかと感じております。

また、実地指導と併せて、2 月に一度、年に 6 度の運営推進会議を開催しております。直方市からも保険者、地域包括支援センターとして、職員が現地に赴いていて会議に参加しています。その際も事業運営について確認をしており、運営上は適切であると感じております。

○会長

おおむね運営面について適切になされているというご回答がなされたわけです。

○委員

図面を見ていて気になったところなのですが、食堂のところでは、厨房の前にテーブルがあって、そこに利用者様が（横一列に）並んで食事をしているような形になっています。どのような形状なのかが気になります。効率化のためにこうしているのかなと思うんですが、自分たちが生活する中で、厨房の目の前で座って食べるということが普通なものなので。普通はテーブルを囲んで食事をするという形になるのかなと思います。一列に並べて食事の用意とか手間とか、効率化のためにしているような感じがして、そこが少し気になります。

●事務局

図面だとそうですが、物品が入ると、厨房の手前にテーブルが2脚、テーブル1脚につき椅子が4脚あり、そこで食事をされることとなります。実際は、厨房で作ったものを、テーブルまで運んで、そこで食べるという形です。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

他にございませんでしょうか。

○委員

調理に関してなのですが、グループホームだと、もし利用者の中に調理のできる方がいれば、ケアのプログラムの中に、一緒に調理をするということが組み込まれていれば、それはとてもいいことだと思いますが、一緒に調理ができるような環境なのをお伺いします。

●事務局

調理の場所は結構広くとられています。調理等できる部分については、一緒にできると感じました。他のグループホームにおいても、直接火を扱うこと等は困難ですが、例えば枝豆の皮をむいたりもやしの芽をとったり、少し細かい手先の作業とかはよく手伝ってもらったりしています。厨房の近くで作業して、それを厨房に渡すという形はとれるのかなと思います。また、できることは極力自分で行って頂くということは、計画の中に盛り込まれると思います。

○会長

居室内もさることながら、屋外も結構ゆったりしたスペースを確保できるのではないかなと考えております。

○委員

消防関係の設備になりますが、写真集の 12 ページの 23 番の写真の中に、赤い電話がありますが、これは消防に通じるものだと思います。老健ですと、平成 29 年度の 3 月までに、非常ベルが鳴ったと同時に自動で消防の方に通じる設備、いわゆる自動通報装置をつけるように、というものがありませんでした。今回の施設については、既に取り付けられているのか、どうかお伺いします。

○会長

緊急関係でございます。

●事務局

グループホームは消防関係で結構先行しております。以前、全国各地で火災での死亡事故が起きたことで、補助金も含めて整備をしていくことになりました。

以前は 275 m²以上だとスプリンクラーまで設置する義務があります。スプリンクラーの設置が最後の消防設備となりますので、その前の火災通報装置であったり、自動火災報知器等について全部整備をしたうえでスプリンクラーを設置することになります。その為、現在は自動で通報されるような転送システムも入っております。

○会長

よろしいでしょうか。他の県で、火災事故とかがあったりしていますので、スプリンクラーの設置は、高齢者も障がい者のグループホームも必須ということになっています。当然今回の新規事業所も同じく対応していくと思います。

○委員

確認ですが、テラスは降り口はありましたか。

●事務局

はい。降り口はありました。ただそこには扉が設置されておりました。

○委員

非常口がテラスの出口にもついていて、テラスに出たのはいいが、外に出れなければ問題かなと思いましたが、その状況であれば大丈夫です。

○会長

他に何かございませんでしょうか。

○委員

外観写真の 1 の横の道路が、鞍手高校に続く坂道になっているのですか。要するに、通学路に隣接していることになりませんか。

フェンスとかがないんですけど、通学路から居室の中が全部見えるような構造になっているのでしょうか。

●事務局

昨日の時点では、カーテンは設置されておりました。

○委員

横が通学路で、歩道もないし、そうすると、さえぎる物が何もない状態かと。

○会長

ちょうど手すりがあって、小さなベランダみたいなのであるんですかね。

●事務局

そうです。ベランダのような形になっています。

○委員

学生がよく通りますし、どちらにとってもあまりよくないかなという気がしました。

○会長

他に、何かございますか。

今日私も拝見しましたが、写真よりは工事がかなり進んだ状態でした。

他にないでしょうか。

それでは、無いようでしたら、認知症対応型共同生活介護、グループホーム母屋をご承認頂くということでよろしいでしょうか。

◎全員

了承する。

○会長

意義がないということで、ご承認を頂きましたので、進めてもらいたいと思います。

2) その他

●事務局

平成 30 年 3 月 8 日付で地域密着型サービス事業所の指定更新についてご意見を賜るため依頼をさせていただきました、グリーンコープデイサービスセンター直方、たくみデイサービスセンター別邸について指定状況をご報告いたします。

グリーンコープデイサービスセンター直方については、決裁の最中に、定員を増やし、福岡県指定の通所介護事業に移行するという申し出がありましたので、直方市の指定に関しては辞退という形になりました。

たくみデイサービスセンター別邸については、平成 30 年 5 月 1 日から 6 年間指定更新をさせていただきました。

○会長

グリーンコープデイサービスセンター直方については事業所の種類を切り替えということで、県の指定になるということでございます。

以上で本日の議事は終了します。

－ 議 事 終 了 －

(41 : 20)